

家庭ごみの分け方・出し方



◎ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までにごみ収集場所に出してください。
◎1回で出せる袋の量は、ほかの方の迷惑にならないように、1世帯5袋までお願いします。

市ホームページ

ごみ収集場所に出せるもの	可燃ごみ	もやせるごみ (乳白色)	月曜日 水曜日 金曜日	●台所の生ごみ(料理くず・残飯・卵のから・貝がら) ●紙くず類(汚れた紙・ティッシュペーパーなど) ●繊維類(衣類・タオル・その他布類) ●落ち葉や刈草 ●ゴム・革製品(バッグ類・靴・ゴム手袋・長ぐつ) ●ビニール類(ビニール袋・ラップ・ストロー) ●アルミ箔 ●ビデオテープ・カセットテープ ●プラスチック製容器包装で汚れが取れないもの ※生ごみは、水切りを十分行ってください。
		剪定した庭木や枝		●剪定した庭木・枝・竹(焼却炉内の暴発を防ぐため、半分に割るか、節ごとに穴を開けてください) は乾かし、長さ50cm・直径30cm程度に束ねて、ひもでしばって出してください。 ※1回に出せる量は5束までです。量が多い場合や太さが10cm以上の庭木・枝・竹の場合は、クリーンセンターへお問い合わせください。 ※枝以外の角材などは、細かくして「もやせるごみ」の袋に入れてください。太さが10cm以上のものは、長さを50cmにしてクリーンセンターへ直接搬入してください。 ※多量の場合は、クリーン推進課に連絡してください。現地を確認します。
	資源ごみ	力(緑色)	第1・3・5火曜日	●ジュースやビールなどのスチール缶・アルミ缶 ●缶詰・菓子・粉ミルク・ペットフードなどの缶 ※中身を取り除き、水ですすいで出してください。 ●使い切ったスプレー缶・エアゾール缶・カセットボンベなど ※スプレー缶やカセットボンベなどは使用後、ガスを出し切ってから穴を開けてください。 ※ガス抜き・穴あけは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。 ※穴あけ器はホームセンターで100円ショップで購入できます。
		ビン(黄色)	第4火曜日	●ジュース・酒・調味料・ジャム・コーヒーなどのビン ※中身を取り除き、水ですすいで出してください。ふたは、その素材に応じて分別してください。
		プラスチック製容器包装(透明)	第1・3・4木曜日	●プラマーク表示のあるプラスチック製の容器・包装(レジ袋・菓子やパンなどの袋・包装フィルム・食品トレイ・卵などのパック・カップ麺やプリンなどの容器・ソースやシャンプーなどのボトル容器・ビンやペットボトルなどのふた・発泡スチロール・野菜や果物の網袋など) ※どうしても汚れの取れないものは、「もやせるごみ」で出してください。
		ペットボトル(みず色)	第2・4土曜日	●PETマーク表示のあるジュース・お茶・飲料水・しょうゆなどのペットボトル ※水ですすぎ、つぶして出してください。ラベルとキャップは、「プラスチック製容器包装」で出してください。
		古紙	A地区 第1・3火曜日 B地区 第1・3土曜日 C地区 第2・4火曜日 D地区 第2・4土曜日	●新聞・チラシ ●雑誌類(梱包ビニールを取り除いた雑誌・週刊誌・表紙カバーを取り除いた単行本・パンフレット・カタログ類) ●段ボール(ロウ引き段ボールを除く) ●紙パック(牛乳などの紙パックで内側が白いもの) ●雑がみ(包装紙・菓子・たばこなどの紙箱・ビニールなどで加工していない紙袋・名刺・封筒・コピー用紙・圧着はがきを除くはがき・トイレットペーパーやラップの芯など) ※上記の区分ごとに、紙ひもやビニールひもで十文字にしばる。(ガムテープ使用不可) ※古紙に粘着テープやビニール・配達伝票などがついている場合は取り除く。
	再生ごみ	金小型家電 硬質プラスチック(紫色)	第2火曜日	●金物(なべ・フライパン・他の製品から分別した金属類など金属全般) ●リモコン(電池は取り除く) ●小型家電(炊飯器・ポット・ドライヤー・電子体温計・照明器具など指定袋に入る小型家庭電気製品) ※家電4品目(下欄参照)とパソコンは除く。 ●傘は分解して、中の棒や骨の部分を入れてください。傘布は、「もやせるごみ」で出してください。 ●CD・DVDの本体やケース ●硬質プラスチック(バケツ・洗面器・ごみ箱など硬い材質のプラスチック製品で鉄・ゴム・紙は取り除く)
		かん電池(オレンジ色)	A・B地区 第2木曜日 C・D地区 第4木曜日	●かん電池 ●水銀体温計・温度計 ●電球 ●補助球 ●小型充電式電池 ●ガスライター ※透明なビニール袋も使用可、小型充電式電池(リチウムイオン電池など)・ボタン電池は、金属端子部に絶縁テープを貼って出してください。 ※ガスライターは、ガムテープや輪ゴムなどを使用し、ガスを出し切ってから出してください。 ※ガス抜きは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。
		蛍光管		●環形(丸い輪)・直管形(棒状)・球形の蛍光管 ※ひもでしばるか製品の箱に入れて出してください。(ガムテープ使用不可)
	不燃ごみ	もやせないごみ(赤色)	第2・5木曜日	●ガラス類(板ガラス・レンズ・鏡・コップ) ●陶磁器類(茶わん・皿・植木鉢) ●分解できない品物(カミソリなど) ※割れているものや危険なものなどは、けがをしないように新聞紙などに包んでください。
クリーンセンタへ直接搬入(無料) ※運転免許証やマイナンバーカードなど公的な証明を提示してください。		粗大ごみ	●ごみは分別し、中身が見える袋に入れて搬入してください。(他市町村の指定袋は使用不可) 受付日時 月曜日～金曜日: 午前9時～11時45分・午後1時～4時15分 (日曜日・祝日を除く) 土曜日: 午前9時～11時45分	
戸別収集(有料) 収集日 A地区 第1火曜日 B地区 第2火曜日 C地区 第3火曜日 D地区 第4火曜日		粗大ごみ	①クリーン推進課に収集の予約をする。(1回の収集は3点まで。収集日8日前までに予約) ※収集日8日前が祝日・振替休日の場合は、前日のクリーンセンター開場日となります。 ②「粗大ごみ処理券A券(550円)」を購入する。(1点につき、粗大ごみ処理券1枚が必要です) ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車に積み込みやすい場所へ当日の午前8時30分までに運んでおく。 ※「粗大ごみ処理券A券」は、取扱店、環境課、クリーン推進課で購入できます。 ※引越などで家具類が多く出る場合は、クリーン推進課へお問い合わせください。 ※1個が重さ60kg以上・長さ2m以上の粗大ごみは戸別収集できません。	
市で収集・処理できないごみ 販売店、工事請負業者、専門業者、メーカーなどにご相談ください。		粗大ごみ	●自動車・自動二輪(部品も含む) ●タイヤ ●バッテリー ●オイル ●灯油・ガソリン ●ガスボンベ ●石、土(プランターの土も含む) ●消火器 ●農業用ビニール・農薬 ●コンクリート、ブロック、レンガ ●断熱材 ●石膏ボード ●建築廃材 ●電子ピアノなど ●スプリング入りマットレス(分解した場合のみ受入可) ●プロンの入った電化製品	
家電4品目 ・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・乾燥機		粗大ごみ	家電4品目は、家電リサイクル法に基づき適切に処理してください。処理方法は次の3つの方法があります。 ①買い換えをする小売店、または過去にその家電製品を購入した小売店に引き取りを依頼してください。 ※「リサイクル料金(家電リサイクル券)」が必要です。収集・運搬料金は、小売店へお問い合わせください。 ②ご自分で指定引取場所へ問い合わせのうえ、直接持ち込んでください。 ・日本通運株佐倉指定引取場所 佐倉市大作1丁目8番地7 ☎ 498-0856 ※「家電リサイクル券」が必要です。 ③①または②ができない場合は、「粗大ごみの戸別収集」をご利用ください。 ※「粗大ごみの戸別収集」を利用する際は「家電リサイクル券」「粗大ごみ処理券A券・B券」の合計3種類の券が必要です。 ○「家電リサイクル券」は、郵便局で発券しています。 ○「粗大ごみ処理券A券・B券」は、環境課または、クリーン推進課で購入できます。 ○リサイクル料金は、家電リサイクル券センター(RKC)へお問い合わせください。☎ 0120-319640	
家庭用パソコン		粗大ごみ	次のいずれかで処分してください。 ・宅配便でパソコンを無料回収します。リネットジャパンリサイクル(株)のホームページから申し込み、または、お問い合わせください。 ・パソコンメーカーが回収・リサイクルしますので、製造メーカーに直接申し込んでください。 ・製造メーカーが不明なものや自分で組み立てたものは、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。	

